

令和3年 第11回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年11月12日（金）
10時00分から10時50分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者（4名）

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	粥 川 一 芳
教育委員	鈴 木 桃 子
- 4 出席職員（15名）

教育部長	山 田 一 志
教育委員会部次長	石 川 誠
指導主幹	相 澤 要
指導主幹	稲 村 和 典
指導参事	吉光寺 勝 己
学務課長	宮 本 栄 一
学務課主査	佐 藤 亮
学務課主査	大 山 晋 作
学校教育課長	池 田 卓 也
学校教育課主幹	堀 込 美 穂
生涯学習課主査	恒 川 敦 史
生涯学習課主査	上 杉 大 洋
中央公民館長	新 堀 光 行
東公民館長	福 原 義 人
図書館長	堺 啓
- 5 議事日程

議案第1号	別海町英語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号	令和3年度別海町文化功労者表彰被表彰者の決定について
議案第3号	令和3年度別海町スポーツ功労者表彰被表彰者の決定について
報告第1号	専決処分の報告について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

ただいまから、令和３年第１１回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は４名でございます。

別海町教育委員会会議規則第５条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたりまして私のほうから一言ご挨拶申し上げます。

皆様には、時節柄ご多用のところ出席を賜り感謝を申し上げます。

はじめに、各校では文化的行事や修学旅行などの宿泊研修も概ね終了いたしました。コロナ禍の中、大変難しい局面があったと思いますが行事を実施していただき大変感謝しているところであります。

各校は、学校行事の重要性と目的を再確認しながら、実施に向け御尽力されたものと推察をしています。

次に、皆さんも報道等でご存じと思いますが、今年の秋味の漁獲量は史上最低となるのではないかとわれております。

その昔、大みそかの年越しにお膳で食べる魚を年取り魚といったそうです。東日本ではさけ、西日本ではぶりが多いそうです。

その境界は本州を地質的に二つに分けるフォッサマグナの糸魚川静岡構造線に重なるといいます。それで、サケ文化圏とブリ文化圏分ける人もいます。

北海道ではサケのことをアキアジといいます。秋味はアイヌ語のアキンチ、秋の魚が語源です。そのアキアジが、この秋、異変で、赤潮による被害と昨年を下回る漁獲量で、近年は定置網で取れなかったブリが取れています。

北海道のブリの漁獲量は２００３年には３００トンだったのが、２０１１年には７,０００トン、昨年は１５,５００トンにまで増えました。

赤潮については冷水域のプランクトンが原因で、ブリは海水温の上昇が原因らしいです。

鮭については本町の太宗漁業で、サケの漁獲量そのものが浜の活気となっています。鮭文化の本丸の北海道でブリ文化が台頭しているのはサンマやイカの不漁の原因でもある海洋の複雑な環境変化が原因のようです。

食文化として根付いた食材も簡単に塗り替えられる気候変動です。数年後、学校給食でブリ給食なるものが地産地消としてやってくるのではないかと戦々恐々を感じています。

教育長
(登藤和哉君)

朝晩の気温も随分下がってきました。委員の皆様におかれましては健康に留意されご自愛ください。

それでは本日の議題に入ります。

－【前回会議録の承認】－

それでは日程第２前回会議録の承認に入ります。

令和３年第１０回の会議録につきまして、事前に各委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正、御意見等がありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、第１０回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(登藤和哉君)

次に、日程第３報告に入ります。

９月３日に開催をいたしました第１０回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

教育部長
(山田一志君)

それでは、９月３日に開催されました第１０回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について配布しました資料によりご報告をいたします。

９月３日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しています。

９月８日、教育長室で、地域学校協働活動推進員の辞令交付を行っています。

同日、定例教頭会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しています。

同日、別海陸上少年団の全道大会出場報告の表敬訪問があり、町長及び教育長が選手の報告を受けました。

９月１０日、第４回全員協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しています。

同日、第６回別海町新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しています。

９月１３日から１７日まで、第３回別海町議会定例会が開催され、教育長及び関係職員が出席しています。

９月２２日、野付漁業協同組合からホッキの寄附の申し出があり、教育長が受納しています。

９月３０日、酪農関連漫画の寄贈の申し出があり、教育長が受納しています。

同日、第7回別海町新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しています。

月が変わり、10月1日、矢臼別演習場等に関する庁内連絡会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しています。

同日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しています。

同日、公立学校職員永年勤務者表彰13名、うち2名欠席でしたが、11名へ教育長から表彰伝達を行いました。

10月4日から5日まで、第5回予算決算審査特別委員会が開催され、教育長及び関係職員が出席しています。

10月5日、9月22日に寄贈を受けたホッキを使ったホッキカレーのオンライン給食試食会を行い、町長室から上西春別中学校の生徒と町長及び教育長が懇談しました。

10月6日、第1回史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会が開催され、教育長及び関係職員が出席しています。

同日、野付中学校区学校運営協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しています。

10月7日、定例教頭会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しています。

10月11日、釧路開発建設部OB会からマスクの寄贈の申し出があり、教育長が受納しています。

10月12日、第1回生涯教育研究所所員会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しています。

15日、第1回予算編成等対策会議が開催され、教育長及び教育部長が出席しています。

同日、別海高等学校から要請があり、教育長及び関係職員が対応しています。

10月18日、別海町建友会から絵本の寄贈の申し出があり、教育長が受納しています。

10月21日、西春別地区総合文化祭の作品展示を教育長が視察しました。

同日、別海中央ジュニアイーグルスがファイターズチャンピオンシップU-12大会出場の表敬訪問を受け、町長及び教育長が選手を激励しました。

10月24日、故西條健治元上風連小学校長の特旨叙位及び特別叙勲伝達式を札幌市の自宅で執り行い、教育長から伝達しました。

10月25日、第1回文化財保護審議会が開催され、教育長及び関

教育長
(登藤和哉君)

学校教育課主幹
(堀込美穂君)

係職員が出席しています。

また同日、第2回北海道幼児教育推進協議会研修の在り方部会がZOOMにより開催され、教育長室から教育長が出席しています。

翌26日、第2回北海道幼児教育推進協議会幼小連携・接続推進部会がZOOMにより開催され、教育長室から教育長が出席しています。

10月29日、根室管内学校における働き方改革推進会議が開催され、教育長が出席しています。

10月30日、別海中央小学校開校100周年記念式典が開催され、教育長が出席しています。

月が変わり11月2日、第2回別海町社会教育委員の会議兼ねて別海町公民館運営審議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しています。

11月4日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しています。

そして本日、第11回教育委員会議の開催となっています。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

それではこれから日程第4、議事に入ります。

はじめに、議案第1号別海町英語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について事務局から説明をお願いいたします。

それでは、議案第1号別海町英語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について、説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

本規則は、町教育委員会において、外国青年招致事業あるいは町独自で配置される英語指導助手の勤務条件について必要な事項を定めるものです。

令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されたことなどから、今般、英語指導助手の任用にあたり、一般財団法人自治体国際化協会の任用規則及び町の関係条例との整合性を図るため内容の見直しを行ったことに伴い、本規則の一部を改正するものです。

それでは、議案本文の朗読は省略させていただき、主な改正内容について、別冊の議案資料の新旧対照表にてご説明します。

議案資料の1ページをお開きください。

議案資料1ページから5ページまでが新旧対照表となっております。右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。

改正内容については、改正後の欄で説明いたします。

議案資料1ページ上段、第4条任用期間、第3項について、町配置

者の任用期間は、契約の日から1年間としていましたが、地方公務員法第22条の2第2項において、会計年度任用職員の任期は、その採用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内で任命権者が定めることから整合性を図るため改正するものです。第4項は改正に伴い文言を整理するものです。

資料中段の第7条報酬、諸手当及びその計算、第2項については、事業配置者としての任用完了後、引き続き町配置者として任用する場合、報酬額が下がらないよう、事業配置者の最終年度の報酬額と同額の月額33万円へ改正するものです。

第3項については、会計年度任用職員制度の導入により、これまで本規則において適用していた定数外職員取扱要綱が廃止され、会計年度任用職員に関する新たな条例、規則等が制定されました。英語指導助手の報酬等については、第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の規定に基づくこととしており、当該条例において、外国語指導助手は期末勤勉手当及び寒冷地手当の支給に係る規定が適用されないことから条文を削除するものです。

2ページをお開きください。

上段、第8条報酬の減額、第1項については前条第3項の削除による文言の修正です。

中段から3ページ上段までの、第12条年次有給休暇及び第13条病気休暇については、定数外職員取扱要綱が廃止され、会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則が制定されたことによる文言の修正です。

3ページ中段、第14条特別休暇、第1項については、前条と同様に文言を修正するものです。

また、同項第10号については、会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則において、外国語指導助手の休暇等については、任命権者が別に定めるものとされていることから、夏季休暇に関する条文を追加するものです。

4ページをお開きください。

第2項については、前項第10号を加えたことによる、文言の修正です。

中段、第16条起訴休職、及び第17条勤務禁止については、一般財団法人自治体国際化協会の招致外国青年任用規則において定められておりますが、町の関係条例においては規定がないことから、文言を整理するものです。なお、規定の有無により区分するものであり、当該事案が発生した場合に町配置者については対応しないというもので

教育長
(登藤和哉君)

はありません。

4 ページ下段から 5 ページになります。

第 18 条休暇及び休職の手続、第 1 項については、第 14 条第 1 項に第 10 号を加えたことによる文言の修正です。

第 5 項については、適用される規則を修正するものです。

中段、第 29 条については、定数外職員取扱要綱の廃止に伴い、適用される法令を修正するものです。

以上で、議案第 1 号の内容説明を終わります。

ただいま議案第 1 号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

御質問がなければ採決をさせていただきます。

議案第 1 号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第 1 号について原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第 2 号令和 3 年度別海町文化功労者表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いいたします。

生涯学習課主査
(上杉大洋君)

議案第 2 号令和 3 年度別海町文化功労者被表彰者の決定について、説明いたします。

議案 3 ページをお開きください。

去る 11 月 2 日実施しました別海町社会教育委員の会議において、本件について諮問し、文化功労賞 4 個人、文化奨励賞 9 個人について次の 5、6 ページにありますとおり答申をいただいております。

それでは選考結果として答申のあった案件について、それぞれ推薦のあった内容の概要を述べ、説明とさせていただきたいと思います。

なお、別海町文化功労賞は、概ね 25 年以上の活動歴があり、本町の芸術、科学、教育等の発展に貢献し、その功績が特に顕著な個人または団体に対して贈られる賞となっております。

また、別海町文化奨励賞は、概ね 15 年以上の活動歴があり、町の芸術、科学、教育等の発展に貢献し、その功績が顕著であるは個人または団体に対して贈られる場合と、過去 2 年以内の全道、全国規模のコンクール等で優秀な成績を収めた個人または団体に対して贈られる場合の 2 つがあります。

それではまず議案書 3 ページにあります文化功労賞お 1 人目、寺井律子氏です。

寺井氏は、平成 14 年からフラダンスをはじめ、平成 16 年にはインストラクター資格を取得、町内外 5 つの団体のフラダンスサークルの設立に関わり、文化祭などのイベント出演や福祉施設への訪問を続けられ、別海地域文化協会から推薦があり、社会教育委員の会議において指導者として又フラダンスの普及発展にご尽力されましたことが認められたところであります。

次に文化功労賞お 2 人目、佐久間文一氏です。

佐久間氏は、昭和 58 年から上春別カラオケ愛好会の代表を務められ、平成 7 年からは上春別体育文化協会会長、別海町文化連盟理事としてご活躍されております。

カラオケを通じて、町内や地域で開催されている文化祭や芸能発表会、その他各種イベントにも積極的に参加され、別海町文化連盟から推薦書があり、地域における長年の文化活動の牽引役であることがこの度高く評価されたところであります。

次に文化功労賞 3 人目、高橋徳正氏です。

高橋氏は、平成 8 年から書道サークル中春別墨友会の代表となり、各種書道展にも積極的に参加し、数多くの受賞を重ね、書道家として輝かしい成績を残しております。

平成 29 年には文化奨励賞を受賞しておりますが、この度は、長年のサークル指導を始め、書道を通じた地区や町の文化振興にご尽力されたことが、高く評価されたところであります。

次に文化功労賞 4 人目、畠山友子氏です。

畠山氏は、平成 8 年から美原子童太鼓保存会に参加、平成 15 年からは事務局長、平成 20 年からは会長を務められています。

町内にはいくつかある和太鼓団体ですが、美原子童太鼓保存会は結成当初から地域における青少年の健全育成を強く目的に持った珍しい団体です。

美原小学校閉校後も活動が続けられ、一時は中春別地区から子どもが参加するなど大変旺盛な活動が続けられていました。

和太鼓を通じた地域文化の形成と青少年の健全育成に関わる長年の功績がこの度高く評価されたところであります。

次に、文化奨励賞です。

文化奨励賞は、9 件の推薦がありましたが、多くの方が大会等の入賞に伴う推薦となっていることから、大会成績を主体に説明をさせていただきます。

お1人目、文化奨励賞個人、富永彰子氏です。

富永氏は、社会福祉法人北海道社会福祉協議会、北海道文化団体協議会が主催する令和3年度第31回全道シルバー作品展において、全道から応募があった作品の中から、北海道社会福祉協議会会長賞に輝きました。

全道各地から応募があった中で選ばれた入賞の成績は高く評価でき、今後益々の活躍が期待されております。

文化奨励賞個人、永野泰弘氏です。

永野氏は、平成14年に白樺書道会に入会し、平成30年からは指導者として後進の指導に携わっています。

また、個人としても各種書道展に積極的に参加し、数多くの受賞を重ね、書道家として輝かしい成績を残されており、これまでのご活躍とこれからの本町における指導者としての活躍が大いに期待される方であることが高く評価されたものです。

次に、別海町立野付中学校3年生、松舘和東さんです。

松舘さんは、神田日勝記念美術館が主催する第27回馬の絵作品展において鹿追町教育長賞に輝きました。

全国から643点の応募があった中からの受賞は高く評価でき、今後益々の活躍が期待されます。

次に、別海町立中春別中学校2年生、森田梓花さんです。

森田さんは、国際書道協会が主催する第52回全国書道コンクール毛筆の部において最高賞を受賞しました。

全国から多数の応募がある本コンクールにおける入賞は高く評価でき、今後益々の活躍が期待されます。

次に、別海町立上春別中学校1年生、吉田夢生さんです。

吉田さんは、北海道牛乳普及協会が主催する令和2年度牛やミルクのある風景絵画コンクールにおいて北海道知事賞に輝きました。

全道から応募があった中での受賞は高く評価でき、今後益々の活躍が期待されます。

次に、別海町立上西春別中学校1年生、吉本萌夏さんです。

吉本さんは、神田日勝記念美術館が主催する第27回馬の絵作品展において鹿追町長賞に輝きました。

先ほどの松舘さんと同様ですが全国から643点の応募があった中からの受賞は高く評価でき、今後益々の活躍が期待されます。

次に、別海町立別海中央小学校6年生、永野日華莉さんです。

永野さんは、先ほど説明しました永野泰弘さんの娘さんですが、現在お父さんが主宰しております白樺書道会に参加されており、この度

教育長
(登藤和哉君)

国際書道協会が主催する第51回全国学生書道展において、全国から応募があった作品の中から特別賞3席に輝きました。

全国から応募があった中で選ばれた入賞の成績は高く評価でき、今後益々の活躍が期待されます。

次に、別海町立野付小学校6年生、松館杏奈さんです。

松館さんは、神田日勝記念美術館が主催する第27回馬の絵作品展において帯広信用金庫理事長賞に輝きました。

これまでの方と同様ですが全国から多数の応募があった中からの受賞は高く評価でき、今後益々の活躍が期待されます。

最後の方になります。

別海町立別海中央小学校6年生、舟崎駿太郎さんです。

舟崎さんは、公益財団法人北海道消防協会が主催する令和3年度北海道防火・防災作品コンクールにおいて、全道から応募があった作品の中から全国消防長会北海道支部長賞に輝きました。

全道から応募があった中で選ばれた入賞の成績は高く評価でき今後益々の活躍が期待されます。

以上で、議案第2号別海町文化功労者表彰被表彰者の決定に係る内容説明を終わります。

ただいま議案第2号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

御質問がなければ、採決をさせていただきます。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第2号については原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第3号令和3年度別海町スポーツ功労者表彰被表彰者の決定について事務局説明をお願いいたします。

生涯学習課主査
(恒川敦史君)

それでは、議案第3号令和3年度別海町スポーツ功労者表彰被表彰者の決定について説明いたします。

議案書7ページをご覧ください。

本議案につきましては、令和3年11月2日に開催された、社会教育委員の会議におきまして、別海町スポーツ功労者表彰に係るスポーツ功労賞1個人、優秀選手賞7個人、2団体について諮問したところ議案書8ページに掲載しております答申書の写しのとおり、答申され

たことから被表彰者を決定するものです。

なお、別海町スポーツ功労賞の推薦基準につきましては、地域社会または職場におけるスポーツの健全な普及発展に貢献し、地域におけるスポーツの振興に顕著な功績をあげた個人または団体となっております。

次に、別海町優秀選手賞の推薦基準ですが、1つ目が全道大会において優勝した個人または団体、2つ目が全国大会において入賞した小学校、中学校、高等学校及び大学に在学している個人または団体、3つ目が全国大会において第3位までに入賞した社会人の個人または団体、4つ目が国際大会に出場した個人または団体、5つ目がその他、前各号に掲げる者と同等の成績と認められる個人または団体となっております。

それでは、候補者について説明いたします。

初めに、別海町スポーツ功労賞ですが、千葉芳江さんです。

千葉さんは、永きにわたり北海道や根室地区のママさんバレーボール連盟の役員を務め、北海道内のバレーボール組織強化に尽力されております。

また、現在においても、若手の指導や審判技術の向上にも尽力され、本町並びに北海道のスポーツ活動を支えられた功績が高く評価されました。

次に、別海町優秀選手賞です。

1人目は、堀未来さんです。

堀さんは、第76回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会、ショートトラック成年女子3,000mリレーにおいて、第3位の優秀な成績を収められました。

2人目は、坂本滯さんです。

坂本さんは、第76回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会、ショートトラック成年女子3,000mリレーにおいて、第3位の優秀な成績を収められました。

なお、坂本さんと1人目の堀さんは、同じリレーメンバーとなっております。

3人目は、佐藤哲太さんです。

佐藤さんは、令和2年度北海道中学校体育大会第51回北海道中学校スケート大会、中学生男子5,000mにおいて、第1位の優秀な成績を収められました。

4人目は、阿部瀧獅さんです。

阿部さんは、第23回北海道ショートトラック選手権大会、男子5

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

学務課長
(宮本栄一君)

00m、1,000m、1,500mの3種目において、いずれも第1位の優秀な成績を収められました。

5人目は、小島楓さんです。

小島さんは、第18回世界ジュニア記念北海道小・中学生スピードスケート競技大会、中学生女子1,500mと3,000mの2種目において、いずれも第1位の優秀な成績を収められました。

6人目は、宮坂大地さんです。

宮坂さんは、第43回北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会、中学生男子500m及び1,500mの2種目において、いずれも第1位の優秀な成績を収められました。

7人目は、橋本姫桜さんです。

橋本さんは、第43回北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会、中学生女子1,500m及び3,000mの2種目において、いずれも第1位の優秀な成績を収められました。

次に、別海町優秀選手賞の団体になります。

1団体目は、別海町立上西春別中学校スケート部です。

令和2年度北海道中学校体育大会第51回北海道中学校スケート大会、中学生男子団体において、第1位の優秀な成績を収められました。

次に2団体目となります。

別海町立別海中央中学校野球部です。

令和3年度北海道中学校体育大会第72回北海道中学校軟式野球大会において優勝され、優秀な成績を収められました。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

ただいま議案第3号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

御質問がなければ採決をいたします。

議案第3号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することとします。

次に、報告第1号専決処分の報告について事務局説明をお願いいたします。

報告第1号の内容を説明いたします。

議案書の9ページをお開きください。

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

部次長
(石川誠君)

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告するものです。

10ページの専決処分書を朗読いたします。

専決処分書、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する、令和3年10月5日、別海町長曾根興三、和解及び損害賠償額の決定について、令和3年9月2日、別海町別海旭町431番地の1町立別海中央小学校駐車場敷地内において、乙が雇用する公務補が公務として刈り払い機による環境整備を行った際に石が跳ね、甲が所有する車両の右側ドアを損傷させた事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおり、和解を成立させ損害賠償額を決定する。

第1項、当事者、甲、別海町、個人、乙、別海町長曾根興三、第2項、和解条件、第1号、甲は本件事故により、車両損害料で金32,417円の損害を被った。第2号、乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金32,417円を支払う、第3号、以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には何らの債権債務がないことを確認する。

なお、今回の損害額については、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険により、全額保険金の支払いを受ける予定となっておりますので、併せて報告いたします。

今後においては、各学校をはじめ、教育委員会全体で安全の徹底を図り、事故防止に努めてまいります。

以上で、報告第1号の内容説明を終わります。

ただいま報告第1号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、報告第1号について原案のとおり了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

報告第1号について原案のとおり了承することとします。

－【その他】－

それでは議事についてはすべて終了しましたので、日程第5その他の方に入ります。

事務局からその他何かありませんでしょうか。

それでは、私のほうから別海町出身のスピードスケート選手の活躍と、現在の状況について報告させていただきます。

既にご存じかと思いますが、中国北京で開催されます冬季オリンピックが来年２月に迫っておりますが、別海町出身の選手４名がその候補に挙がっております。

まずは上西春別中学校出身の郷亜里砂選手で、前回平昌でのオリンピックに引き続きの出場を目指しております。

２人目、前回平昌オリンピックには選考されませんでしたが、その後世界記録を樹立するなど、安定した活躍で日本の短距離界のトップとして君臨している野付中学校出身の新濱立也選手。

そして、今回急成長でナショナルチーム入りし若手のホープとして、激戦の男子短距離界を抜け出してきた上風連中学校出身の森重航選手。

さらに、その姿を追って今回最年少でナショナルチーム入りしている上春別中学校出身の野々村太陽選手の４名になります。

４名は、１０月２２日から開催された全日本距離別選手権大会に出場し、いずれも表彰台に上がり日本代表選手として今月１２日、まさに本日より開催されるワールドカップスピードスケート競技会前半戦に出場します。

ワールドカップ前半戦は４戦ありまして、第１戦が本日ポーランドで開催、第２戦がノルウェー、第３戦がアメリカ、そして最終戦の第４戦がカナダと約１か月間の転戦となります。

先日、新聞報道で、第１戦のポーランド入りする前にドイツにて事前合宿を実施して、ポーランドに入国する前に日本選手団としてコロナのＰＣＲ検査をしたところ、スタッフ６名、選手４名、計１０名の陽性反応があり、感染者として隔離されたとの記事が掲載されておりましたが、別海町出身の４名は検査の結果が陰性ということで、予定通り本日のポーランドでの第１戦に出場することになっており、安心したところです。

いずれにしましても、ナショナルチーム男女合わせて約３０名の選手中に本町出身者が４名もいることは、大変名誉なことであり今後の活躍そして直前に迫ったオリンピック出場へ期待が膨らむところです。

オリンピック出場への決定は、来月１２月２７日から３０日まで長野市エムウェーブで開催されます北京オリンピックスピードスケート日本代表選手選考競技会にて最終決定となっております。

以上で報告を終わります。

只今の説明に対し、お聞きしたい点等がありましたらお受けしたいと思います。

教育長
(登藤和哉君)

	(「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	よろしいですか。 他に事務局から何かありませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	委員の皆様、その他何かありませんか。
教育委員 (粥川一芳君)	前回の教育委員会議の中で、タブレット端末の使用管理の規程が制定されましたが、ＩＤとパスワードの設定がどのように扱われているのか教えてください。 新聞報道によると、ＩＤ、パスワードを画一的に設定したことで誰でもやり取りできるようになり、誹謗中傷が発生するとの事例がありましたので、設定の仕方と管理について確認させてください。
指導参事 (吉光寺勝己君)	タブレット端末の本町での状況について説明いたします。 本町においては、ＩＤとパスワードは画一的ではなく、アルファベットと数字と組み合わせて設定しております。 低学年の子どもたちは、入力するのが大変ではありますがセキュリティ上のことを優先して設定しています。 ただ、パスワードがなくても入れるゲストモードという機能があり、低学年でＩＤ、パスワードの入力が困難である場合にゲストモードで使用させていた学校もありましたが、報道等で問題のケースが報じられる前から、ゲストモードについては廃止の方向で動いていました。 設定業者と１１月一杯でゲストモードを廃止するスケジュールを組んでいます。 子どもたちの持ち帰りが本格化する１２月、特に冬休みの家庭での活用という段階にはゲストモードを廃止されている状態に、そして低学年の子どもたちもＩＤとパスワード入力ができるように今、各学校で練習をしている状況になっています。
教育長 (登藤和哉君)	よろしいでしょうか。 事務局その他何かありませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	それでは、以上で本日予定していました案件全て終了でございます。 これをもちまして、第１１回教育委員会議を閉会いたします。 皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－